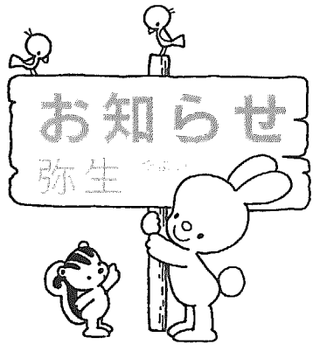

保健衛生課より

☎82—5714

平成10年度 忘れずに！ "住民検診" 申込み

平成十年度も、村では皆さんの健康管理を応援するため、基本検診（総合健診）、各種がん検診及び人間ドック助成事業を実施します。そこで、各検診等の予定者数を事前に把握し、検診等をスムーズに行うため受診希望調査を行います。

調査は、例年通り各地域の保健推進員を通じて、「平成十年度岩室村住民検診申込書（調査票）」を各家庭に配付しますので、必要事項を記入の上、三月二十三日（水）までに保健推進員に提出してください。

なお、申込みを忘れますと、人間ドックの助成が受けられない他検診が受診できない場合がありますので、必ず申し込んでください。

また、村の検診を希望されない方も、受診状況を把握するために必要ですので、必ず提出してください。

400㎖献血にご協力ください！

≪3月20日献血車来村します≫

400㎖献血は、200㎖献血と同様に全ての献血成分をいただく献血方法ですが、患者さんが輸血を受ける場合、200㎖献血に比べて半数の献血者からいただく献血ですみ、輸血による感染症や輸血副作用を少なくすることができます。このため、医療機関からの要請は400㎖献血由来の血液が主流になっています。

また、献血は、生化学検査成績をお知らせしますので、健康管理にも役立ちます。

検察審査会をご存じですか

「交通事故や暴行などの被害にあって、警察や検察庁に相手（加害者）を処罰してくれるよう求めたのに、検察官は、相手を不起訴処分にしてしまって、裁判にかけてくれない。加害者が何の処罰も受けないのは納得できない。」という方は、新潟検察審査会事務局に相談してください。

検察審査会は、選挙権のある人の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、いわば一般の国民を代表し、良識に従って、検察官の不起訴処分が正しかったかどうかを審査する『国の機関』です。

- **秘密は厳守されます。**
- **費用は一切無料です。**

なお、もっとよく知りたい方は、検察審査会の役割を紹介したビデオ映画を無料で貸し出していますので、事務局までおこしください。

〒951—8126　新潟市学校町通１番地１
新潟検察審査事務局　☎025—222—4131

戦没者等の遺族の皆さんへ

平成７年の法律改正で新たに支給されることとなった、「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の受付が、平成10年３月31日で終了します。

【対象となる方】満州事変以後公務上死亡された戦没者等のご遺族の中に平成７年４月１日において公務扶助料、遺族年金等を受ける方がいない場合に、次に挙げるご遺族のうちの先順位者に特別弔慰金を支給します。

1. 平成７年４月１日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金を受給した方。
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計を共にしていた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹（平成７年４月１日において、婚姻により姓が変わっている方は、又は、遺族外の人と養子縁組をしている方を除きます。）
4. 上記３以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
5. 上記１から４以外の三親等内の親族

【お問い合わせ】県福祉保健部援護恩給室（☎025—285—5511）または役場住民福祉課（☎82—5713）まで

公民館より

☎82—4444

大会結果

■バドミントン大会（2／22）

●小学生の部（中学年）
①大滝　希さん　②石川政範さん
③成田友美佳さん

●小学生の部（高学年）
①早川智朗さん　②近藤康一さん
③早川拓真さん、尾崎絵里さん

●中学生の部
①佐藤未奈さん　②成田貴徳さん
③堀内勇一さん、山上和也さん

●親子ダブルス
①近藤康一さん・近藤真智子さん
②早川智朗さん・伊藤澄栄さん
③尾崎絵里さん・星野久美子さん

●一般Bの部（ダブルス）
①佐藤未奈さん・朝妻美保子さん
②山上　実さん・山上明美さん
③星野久美子さん・藤田なつ子さん

●一般Aの部（ダブルス）
①山岸友則さん・梨本美保子さん
②阿部真也さん・田中　翼さん
③三富　睦さん・荒井早苗さん

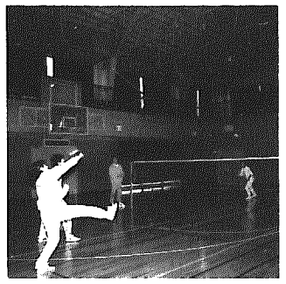

岩室村立図書館より

☎82—4433

学校の代表者や社会教育委員、学識経験者などで構成する、村立図書館協議会委員をご紹介します。

■学校の代表者
・中学校長　桑原昭二さん
・小学校長　亀山　晃さん

■社会教育関係団体代表者
・文化財委員　斎藤　嘉吉さん
・婦　人　会　山上シヅ子さん

■社会教育委員代表
・社会教育委員　川崎　清さん

■公民館運営審議会の委員代表
・公民館運営審議会委員　金子辰夫さん

■学識経験者
・議　会　小島　ヨキさん
・一　般　有坂　豊裕さん
　　赤川　豊さん
　斎藤勢津子さん

JR岩室駅より

☎82—3034

JRでは、3月14日にダイヤ改正が、実施されます。

岩室駅の発車時刻の修正は、左記の一本の時刻が変わります。

改正前　21：59　新潟行
が
改正後　21：58　新潟行
に

お乗り遅れのないようにお願い致します。詳しくは、**岩室駅にお問い合わせください。**

県高齢者総合相談センター〈相談日程〉

相談種別	相談日	相談時間	相談員
よろず相談	月～金曜日	9：00～17：00	センター相談員
専門相談（あらかじめ予約が必要）			
法　律	毎週月曜日	13：30～16：00	弁　護　士
医　療	第１水曜日	13：30～15：30	医　師
痴　呆	第４金曜日		医師（精神科）
年金・保険	第１火曜日		社会保険労務士
栄　養	第３火曜日		栄　養　士
リハビリ	第３水曜日		理学療法士
税　金	第２金曜日	10：00～12：00	税　理　士
住　居	第2・4火曜日		１級建築士
健康・介護	毎週火・木曜日	10：00～16：00	保　健　婦

【相談電話】025—285—4165

平成10年度

県政モニター募集

県では、「開かれた県政」を推進するために、広く県民の意見、要望などを寄せていただく県政モニターを募集します。

【仕事の内容】
●アンケート調査への回答　●交通通信
●県政への提言　●モニター会議への出席

【応募資格】
平成10年４月１日現在、20歳以上で県政の諸問題に関心を持っている人。**ただし、議会議員や公務員、県の委嘱した他のモニターの人は応募できません。**

【任期】平成11年３月31日まで　**【謝礼】**年間　5,800円

【応募方法】
はがきに(1)住所〒　(2)氏名（ふりがな）(3)年齢　(4)職業（職種）(5)電話番号　(6)県政で一番関心のあること　(7)県政に望むこと（110字程度）を記入の上、平成10年３月31日までに〒950—8570県総務部広報広聴課までお申込みください。（☎025—285—5511　内線2117）

ご存知ですか

児童扶養・特別児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費助成制度

【児童扶養手当】
次の理由で母子家庭となり、18歳未満の児童を、監護・養育している場合支給されます。■父母の離婚■父の死亡■父が一定の障害の状態■父の生死不明■父が１年以上の遺棄■父が１年以上拘禁■未婚で子がいる女性

【特別児童扶養手当】
精神や身体に一定以上の障害がある20歳未満の児童を、父もしくは母等が監護・養育している場合支給されます。

【ひとり親家庭等医療費助成制度】
18歳未満（障害者は20歳）の子どものいる母子及び父子家庭などに対し、医療機関で支払う薬剤費や医療費の一部を助成するものです。

詳しいお問い合わせは、役場・児童福祉係（☎82—5712）まで

電力ふれあいルミナス

とっておきの「カンタン・おいしい・オシャレ」な暮らしの基本レッスン

『Miss White College』第2期参加者募集

【予定】
■ 4/26「プロが教える基本のイタリア料理」
■ 5/31「プロが教える基本のデザート」
■ 6/28「プロが教えるナチュラルブーケ」他

◆対象・定員　ミス（未婚者に限る）24名
◆申込締切　平成10年３月31日㈫

※詳しくは、ミスホワイトカレッジ事務局（☎72-1179）まで